

契約締結前の公表

くれふしの里古墳公園はに丸タワー周辺設備及びトイレ清掃業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結するので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 6 年 3 月 15 日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- (1) 業 務 名 くれふしの里古墳公園はに丸タワー周辺設備及びトイレ清掃業務委託
- (2) 業務内容 くれふしの里古墳公園はに丸タワー周辺設備及びトイレ清掃
- (3) 委託期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日
- (4) 発 注 課 歴史文化財課埋蔵文化財センター

2 契約の相手方の決定方法及び選定基準

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に定める障害福祉サービス事業を行う施設

3 申請方法

- (1) 見積書の提出期限 令和 6 年 3 月 28 日
- (2) 見積書提出先 歴史文化財課埋蔵文化財センター